

令和5年12月議会 代表質問議事録（抜粋）

中津市議会議員 大塚 正俊



市民の会の大塚正俊です。会派を代表して質問をさせていただきます。

まずもって、10月29日に執行された中津市長選挙において、3期目に挑んだ奥塚市長の当選を心からお喜び申し上げます。向こう4年間の中津市政のかじ取りに大いに期待をしているところです。さて、市長は今回の選挙にあたって、「未来へ前進 暮らし満足 No1 を目指します」と公約しました。今回の代表質問では、あらためて2期目の4年間を検証した上で、未来へ前進するための施策を提言し、市長の考え方を質していきたいと思っております。

「奥塚市政の2期目の検証と未来へ前進するための施策」について

1. 行財政運営について

中津市の一般会計における経常収支比率は、2018年度決算の96.6%に対し、2021年度決算は、好調な市税の増収やコロナ感染症に対する手厚い財政措置等による地方交付税の増額（11億円）、人件費、公債費の縮減などにより89.47%と大きく改善しています。

また、一般会計における市債残高は、2018年度決算の417億円に対し、2021年度決算は397億円と縮減し、行財政改革の指標400億円以下を達成しています。これは、毎年度の地方債発行額を地方債（元利）償還額以下に抑制する財政規律を堅持していることによるもので、年々起債現在高は減少し、将来負担が軽減されてきています。そこで、引き続きこのルールを堅持していく必要があると考えますが如何ですか。

一方、2023年4月に公表した財政推計では、2027年度末の財政調整基金現在高は24億円まで減少し、行財政改革の指標としている30億円以上を割り込む推計となっています。また、ふるさと納税による財源確保を目論んでいますが、2022年度目標額3億円に対して約2.4億円にとどまり目標額に達していません。現在のふるさと納税制度は当初の制度設計とは裏腹に、節税のためのネットショップと化しており、本来あるべき姿への見直しと寄付額増加に向けた取り組みが必要であると考えますが如何ですか。

また、合併時に積み立てた地域振興基金（30億円）は毎年3億円の取り崩しにより2026年度には枯渇する状況にあり、今後の市の財政運営は厳しくなることが想定されます。今後は、各施策のスクラップ&ビルドの徹底や公共施設の統廃合による維持管理費の縮減などにより、多様化する行政サービス需要に対応できる財源の確保が必要と考えますが如何ですか。

2022年3月に策定した「行政サービス高度化プラン 2022」の基本目標では、上記の

財政指標の他、ラスパイレス指数 100 以下、人口減少率を勘案した職員数の適正化、働き方改革による時間外手当削減率 30 %以上などの人件費削減が明記されています。

市の職員数（消防、市民病院を除く）は1,672人となっていますが、そのうち870人（52%）が会計年度職員、任期付き職員、再任用職員等の非正規職員となっています。この比率は大分県下で最も高く、年々比率が高くなっています。また、非正規労働者は身分保障が不安定であるとともに年収も低額に抑えられており、多様化する行政ニーズに対応すべく正規職員を増員するとともに、非正規職員の勤務労働条件の見直しにより、早期に官製ワーキングプアを解消すべきと考えますが如何ですか。

【市長答弁】

ただいま、市民の会を代表して大塚正俊議員よりご質問がございましたので、お答え申し上げます。

本市の財政運営につきましては、頻発化・激甚化する災害への備え、人口減少と少子高齢化の対策、中山間地域におけるコミュニティや生活の維持と活性化、GX、DXなど様々な課題へ取り組む必要があり、新規事業の展開など、その施策実現に向けて財源の確保が必要です。

そのため、中津市行政サービス高度化プランに沿って、起債発行の抑制に努めた結果、起債残高及び毎年度の元利償還金は着実に減少し、財政運営の健全化につながっております。今後も、行政サービス高度化プランの目標である「令和8年度末に起債残高400億円以下の堅持」に向けて、財政運営に努めてまいります。

その一方で、清掃工場の整備をはじめ、市民生活に不可欠な公共インフラの老朽化対策や防災対策など、大規模な事業が控えています。安易な起債発行に頼ることなく、国・県の補助金や公共施設等整備基金の活用などにより財源を確保することで、それに耐えうる財政基盤の強化に努めてまいります。

『スクラップアンドビルド』につきましては、従来より予算編成方針に掲げてきており、来年度の当初予算編成においても取り組む所存です。

また、施設の維持管理についてですが、住民サービスを低下させることなく継続することは重要であり、それに要する費用は未来への投資であると考えています。そのため、施設の維持管理費はしっかりと確保していくと同時に、更新の際は、類似施設の統廃合、複合化等もしっかり検討してまいります。

ふるさと納税制度につきましては、「生まれ育ったふるさとに寄附を通じて応援する制度」という、ふるさと納税の本来の趣旨に沿って取り組んでまいりました。しかしながら、一部の自治体での豪華な返礼品競争が過熱し、地域を応援するというふるさと納税の本来の趣旨が希薄となっています。

ふるさと納税の制度の基準を遵守し、皆様からの温かいご支援をいただけるよう、中津市の魅力を発信しながら寄附額の増に向けた取り組みを強化してまいります。併せて、事業者の販路拡大や市内産業の活性化に繋げてまいります。

これらを踏まえ、今後も様々な課題に対して持続的に対応することができるよう、健全な

財政運営に努めてまいります。

次に、「正規職員の増員等」についてです。

職員の雇用につきましては、職の必要性や求められる職責等を総合的に勘案しながら、最適な任用形態を選択しています。そのうえで正規職員の確保については、職員採用試験を、現在は少なくとも年に2回、必要に応じて3回実施し、新たな行政ニーズに対応すべく優秀な人材の確保に努めています。

また、会計年度任用職員など正規職員以外の職員につきましては、それぞれの任用根拠に規定された勤務労働条件を適切に運用しており、今年度も常勤職員の給与改定に準じて、処遇改善を図ることとしています。

引き続き、定員の適正化を念頭に置きつつ、必要な人員はしっかりと確保し、常に時代をとらえたサービスを市民の皆さんに提供できるよう、全職員が一丸となって努めてまいります。

2. 福祉施策について

中津市では、引きこもりや80代の親が50代の子どもの生活を支える8050問題、障がい者支援、高齢者・子どもの居場所確保、ひとり親家庭の問題や外国人の対応など、様々な課題を抱えています。その中で、2022年3月、中津市の福祉行政の基本方針となる「第4次地域福祉計画」と地域住民主体による地域の福祉課題の解決を進めていく「第4次地域福祉活動計画」が策定されました。

社会福祉協議会が中心となって取りまとめた「活動計画」策定後には、地域福祉ネットワーク組織が立ち上がった地域もありますが、地域福祉をリードする活動家の有無によって、地域間格差が生じています。また、計画に基づく活動にしっかり取り組むことが肝要で、画餅とにならないよう期待をしているところです。そのためにも、社会福祉協議会まかせ、地域まかせとにならないよう、市の地域福祉担当部署が主体的に取り組むことが求められていると考えますが如何ですか。

近年、子育てや高齢者、障がい者、生活困窮者など福祉部門の相談窓口を増やしてきていますが、どこに相談してよいか分からない、相談したけども解決には至らなかった等の意見を耳にします。今後は、相談しやすい体制づくりと相談業務に適切に対応できる専門職の配置や適切な人員の確保が必要と考えますが如何ですか。

また、2023年4月の高齢化率は30.7%と年々高くなっており、高齢者対策は待ったなしの状況にあります。市では高齢者の健康寿命延伸を図るため、市内各地で「元気いきいき週一体操」を取り組む団体を育成し、健康づくりを推進していますが、今後も活動団体数を増やすとともに、グラウンドゴルフ場の無料開放や高齢者の文化施設・温泉施設利用料の減免等にも取り組む必要があると考えますが如何ですか。

市内には民間バスやコミュニティバスの走っていない空白地域がなお存在し、交通手段を持たない高齢者世帯では民間タクシーを利用するか、子どもが定期的に迎えに来るなどで、買い物や通院を余儀なくされています。バス停まで歩いていけない、バス路線がない、

高齢のため運転免許証を返納した等の交通弱者の実情やコミュニティバスの低乗車率を踏まえ、ドア・ツウ・ドア方式の乗合タクシー（デマンドバス）の導入を実施するとともに、地域の実情にあった画一的でない交通体系の整備が必要と考えますが如何ですか。

【市長答弁】

次に、「2. 福祉施策」についてです。

地域福祉に係る取組みにつきましては、市がその将来を見据えて地域福祉のあり方等を定めた「地域福祉計画」と、地域の住民や福祉活動に取り組む関係者等が自主的、自発的な取組みを定めた「地域福祉活動計画」の二つの計画があります。

市としましては、「地域福祉計画」に基づき、地域福祉の推進、地域福祉活動への住民参加の促進に努め、地域住民が主体となって定めた「地域福祉活動計画」と協働、連携を図ることが必要と考えています。

福祉に係る相談体制につきましては、中津市では、相談体制の充実を図るため、令和4年度から「重層的支援体制整備事業」に取り組んでいます。市の関係課、社会福祉協議会、高齢、障がい、子ども、生活困窮等各種福祉関係事業者等様々な相談受付機関の間で緊密な連携を図り、住民の抱える複合的な問題を受け止めることができる体制を構築しています。

高齢者の健康づくりを目的とした「元気!いきいき☆週一体操教室」につきましては、将来的には市内全域100カ所に拡大していきたいと考えています。11月13日には、56箇所目がゆめタウン中津に立ち上がりました。今後も週一体操教室のさらなる開設を進め、介護予防や健康維持を推進し、健康寿命の延伸につなげられるよう取り組んでまいります。

また、高齢者に対する公共施設の利用料減免につきましては、利用者やその影響について、調査研究を行っているところです。

次に、「交通体系の整備」につきましては、それぞれの地域特性を踏まえて地域の実情やニーズに沿った移動手段の確保について検討を進めているところです。これまで、三光地域での路線バス廃止区間へのデマンドタクシーの導入、住民のニーズに沿ったコミュニティバスの路線設定、バス停の設置などの見直しを行ってまいりました。

また、高齢者や身体障がい者への移動支援としまして、「中津市安心お出かけタクシー事業」による交通費の一部助成を行っております。

今後もデマンド交通などの新たな交通手段や移動支援の導入も含め、地域の実情に合った公共交通サービスを構築してまいります。

【教育長答弁】

「2. 福祉施策の高齢者対策」について答弁いたします。

教育委員会では、市民が、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るい生活が送れるよう、スポーツ大会やスポーツ教室など、生涯スポーツの一層の振興を図り、子どもから高齢者までの多くの市民が、いつでもどこでもスポーツに触れ、スポーツがもたらす効果を受けられるよう取組みを進めています。

グラウンドゴルフについてですが、現在、旧中津市内では大貞総合運動公園芝生広場など

を、また、旧下毛地域では三光総合運動公園や耶馬溪運動場、耶馬溪ダムスポーツ公園、やまくにスポーツパークといった体育施設などを利用して多くの競技愛好者の方がプレイしております。

グラウンドゴルフ場の無料開放をということですが、条例の規定に基づいて施設の利用料金が定められている分について、特定の競技の使用料のみ免除・減額することは、公平性の面で難しいと考えています。

なお、利用団体のニーズを踏まえ、各支所と連携し、相談を受けた場合は無料で利用できる場所の情報提供を行うなどの支援に努めてまいりたいと考えています。

次に、生涯学習においては、「人生 100 年時代」における学びを念頭に事業に取り組んでいます。

主に高齢者が対象となる生涯学習センターや公民館での講座では、趣味や座学の講座を通じて、知識や教養を高めて自己実現を果たすだけでなく、受講生同士が交流することにより、自分らしい心豊かな生活に繋がることを期待しています。これらの講座は、年齢に関わらず、無料で受講することができます。

自主的なサークル活動につきましても、各施設の年間登録団体として登録いただくことにより、施設の使用料が無料となります。

また、中津市歴史博物館では、常時、第 1 展示室、第 2 展示室以外は無料で利用できます。シアター、第 3 展示室、お祭りギャラリー等、どなたでも利用して学習できる場を提供しています。

今年度は、長者屋敷官衙遺跡周辺を散策する「ブラ古代」や、普段は入ることが出来ない博物館の収蔵庫などを公開する「バックヤードツアー」等、無料で参加できるイベントも実施しました。

医家史料館、木村記念美術館では「文化の日・無料開放」を 11 月 3 日～5 日の 3 連休に実施しました。毎年恒例の「中津のひなまつり」でも期間中に無料開放をおこなっています。

今後も文化施設を利用していただき、高齢者の健康寿命延伸に少しでも役立てるよう取り組んでまいりたいと考えております。

3. 教育施策について

市内の小学生の児童数は減少しつつあるものの、他市に比べて学校の統廃合は緩やかに進められています。小規模校の良さを再認識し、引き続き地域の絆として重要な位置づけを持つ小学校の存続に努力していく必要があると考えますが如何ですか。

市内全体の中学生の生徒数は微減傾向にある中で、旧下毛地域の生徒数は激減しています。今後も可能な限り旧町村ごとに中学校を残すことを方針として、旧下毛地域の地域活性化と移住定住対策を推進して行く必要があると考えますが如何ですか。

子どもの豊かな学びを保障するためには、教職員の定数配置はもとより、外国にルーツを持つ子どもや発達に困りのある子どもに対応する職員配置、学び直しのための DX 活用、学

校でのコミュニケーション能力をつける取り組み、部活動指導員の増員、不登校対応の教職員の増員を含めた環境整備などの更なる充実が必要と考えますが如何ですか。

学校教育については、エアコン設置や洋式トイレ化など学校施設の環境整備が着実に進められ、学校支援員や教育補助員、学校図書館司書などの人的配置についても市単独予算をかけて増やしてきたことは評価できます。今後は、避難所としても活用される体育館のエアコンを早期に設置するとともに、学校給食費の無償化や遠距離通学児童生徒の交通費の全額補助、複数担任制をにらんだ教員の配置や教育補助員の更なる拡充が必要と考えますが如何ですか。

【教育長答弁】

続いて、「3. 教育施策」についてです。

まず、小学校の小規模校についてです。

児童の生きる力などを育むためには、一定の集団での学び合いを通して、思考力、判断力、活用力、想像力、コミュニケーション力を培うことが大切であり、切磋琢磨して、良い意味で競い合うことも必要であると考えています。

地域の絆として重要な位置づけは十分理解していますが、小規模校での教育は、地域というより、子ども達にとってより良い環境づくりを考えるべきであろうと考えています。

具体的には、小規模校における特色ある学校づくりとして、校長のビジョンの下、豊かな自然環境の中で、一人ひとりの子どもの個性に応じたきめ細かい個別指導だけでなく、学校、家庭、地域が一体となった取り組みを行っています。

続いて、旧下毛地域の中学校についてです。

地域活性化と移住定住に中学校が存在する事は、地域にとってはプラス要因となろうかと思いますが、市教委の基本的な姿勢としては、「学校は子どものためにあるものであり、主人公は子どもである」ということです。

教育委員会としては、保護者や地域の方々の声も聞きつつ、「自立する力を育て、社会で活躍できる子どもの育成」という観点で、今後の児童生徒数の推移もみながら適切な教育環境を考えてまいります。

次に、「教職員の環境整備」についてです。

日本語指導の必要な児童・生徒は増加傾向にあり、今年度より日本語指導員を増員して子どもたちの支援を行っています。今年度 2 学期の開始時点の状況では、日本語指導が必要な児童・生徒は 13 人（小学校：10 人、中学校：3 人）在籍しており、6 人の日本語指導員で支援を行っています。

児童・生徒の学び直しのためのDX活用としては、小中学校でのAI型ドリルの活用を推進しており、今年度より小学校 6 年生から中学校 2 年生までを対象にAI型ドリル「キュビナ」を導入し、基礎学力の定着に向けた取組を進めているところです。

コミュニケーション能力をつける取組としては、全ての小・中学校で「人間関係づくりプログラム」を継続して実践しており、相互理解を深めるとともに、良好な人間関係づくりに努めています。また、中津市の小・中学校で取組んでいる「みんな活躍授業」では、ペア学

習やグループ学習を大切にしており、毎日の授業の中でもコミュニケーション能力を培っています。

部活動指導員については、今年度は 8 人を配置（運動部 6 人、文化部 2 人）していません。

不登校児童・生徒は、全国的に増加しており、学校現場における喫緊の課題であると認識しています。中津市においては、各学校の丁寧な取組により、不登校の割合は全国や県の平均を下回っていますが、やはり増加傾向にあります。現在、緑ヶ丘中学校と城北中学校に県予算で登校支援員を配置し、登校に困りを抱える生徒の支援にあたり成果を上げています。

今後も不登校支援を充実させる取組を進めていきたいと考えています。

教職員の環境整備につきましては、これまでと同様、学校現場からの要望をよく聞いたうえで、対応に努めたいと思います。

次に、「小・中学校の体育館の空調設備整備」についてです。

近年の気候変動をみると、授業中や部活動中の熱中症予防など児童生徒の健康を第一に考え、また、災害発生時において地域の避難所として開設される際の避難者の安全面等の観点から、取り組んでいかなければならない課題であると捉えています。

校舎の長寿命化工事や照明の LED 化、体育館・屋外トイレの洋式化などの施設整備面の様々な課題も多く、設備の更新時期や予算の平準化の観点など様々な事を勘案しながら優先順位を付け、取り組みを進めたいと考えます。

次に、「学校給食費の無償化」についてです。

学校給食費は、現行の学校給食法において保護者の負担とされています。

そのうえで、中津市では、今般の物価高騰の影響を大きく受けている多子世帯への措置として、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、3 歳から 15 歳までの子どもを対象範囲として、2 人目以降について、本年 9 月から来年 3 月分までを無償としているところです。

学校給食費の無償化については、全国の自治体間でも課題となっており、現在、国において学校給食費の無償化の実現に向けて検討していることから、国の「こども未来戦略会議」の動きを注視していきます。併せて、市としても、既に要望してきていますが、市長会を通じて地域格差を生じることのないよう国による公費負担の要望を続けていきます。

来年度 4 月からの施策については、国の予算編成の動向も勘案しながら、これまでと同様、法の趣旨に沿った上で、市政全般を見据えた適正な判断に努めて参ります。

次に、「遠距離通学児童生徒の交通費」についてです。

まず、学校統廃合に伴って運行しているスクールバス利用については、保護者負担はありません。

また、路線バス利用については、小学生は月 1 千円、中学生は月 2 千円の保護者負担となっていますが、経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に対しましては、子どもが等しく学びの機会を得ることができるよう、就学援助制度により、通学費の実費を支給していますので、保護者負担はありません。

遠距離通学児童生徒の交通費の補助につきましては、旧下毛地域の小中学校の通学におけ

る交通手段の確保や保護者負担軽減などは、これまでも行なってきたとおり、平成 28 年 10 月の制度改正等でも保護者負担軽減を行なったところでもあります。

今後につきましても、制度のあり方、施策の効果や制度など総合的に勘案し、適正な方法を考えたいと思っています。

次に、「教員の複数担任制や教育補助員」についてです。

教員の配置については、義務標準法により学級数に応じて定数が定められています。複数担任制や少人数学級など、子どもたちのより良い教育環境づくりの研究が進められており、その有用性も認められています。今後も国や県の動向に注視しながら子どもたちが学びやすい環境づくりに努めていきたいと思っています。

また、教育補助員の配置人数などにつきましては、これまでと同様、学校現場からの要望をよく聞いたうえで、対応に努めたいと思っています。

4. 産業振興施策について

農業は、過疎化や人口減少による農業従事者の減少、高齢化が進行する中で、担い手の育成・確保や儲かる農業の推進と地域の活力づくりが求められています。畜産業についても飼育農家の高齢化、担い手・後継者不足による酪農家数及び飼育頭数の減少傾向が続いています。

そこで、若者の就農意欲の喚起や定着に向けた農業次世代人材投資資金の周知、研修支援や農業公社やまくに等への研修の受入れ、後継者不足に悩む農家等とのマッチングを図り、就農サポートを進めていく必要があります。併せて他産業からの農業参入の促進、誘致活動にも取り組むべきと考えますが如何ですか。

また、儲かる農業の推進にむけて、少量多品目を主とした野菜の栽培や加工用の米、野菜の契約栽培等を奨励、推進して行く必要があると考えますが如何ですか。

林業については、外国産材のウッドショックの影響を受けて日本の木材価格は徐々に上昇してきています。長引く木材市場の低迷で、伐期を迎えたスギ・ヒノキが増大し、林業従事者の高齢化等による担い手不足が深刻化しています。

そこで、効率的な路網整備や機械化の推進、中核的担い手となり得る林業事業者の育成、「自伐林家」の路網整備に対する補助、林業の新規参入者に対する林業技術の習得・向上の支援、中津市産材利用に対する補助金制度の復活、市有林の積極的な伐採・売却による財源確保が必要と考えますが如何ですか。

水産業については、漁獲量、魚価ともに低迷が続き、漁業者の減少や高齢化による担い手不足が一層深刻化しています。そこで、現在養殖に取り組んでいるカキ（ひがた美人）やアサリの養殖技術の向上、生産規模の拡大、更なる販路開拓を推進して行く必要があると考えますが如何ですか。

また、新たな担い手の確保・育成、漁業者所得の向上を図るため小祝漁港や地先の埋立地に直売所やレストラン、食育体験コーナー、加工場などの機能を備えた「(仮称)海の駅」を整備してはどうかと考えますが如何ですか。

商業については、コロナの影響と相まって、かつての市内商店街の賑わいを取り戻すまでには至っていませんが、若い飲食経営者が中心となったイベントや飲食店の出店で、復活の兆しが見え始めています。さらに、2018年より城下町エリアに、個性的なカフェやチョコ専門店、パン屋等がオープンして賑わいを見せています。旧来の商店街の活性化とともに、城下町を散策する観光客の立ち寄りスポットとして、中心市街地の活性化を目的とした空き店舗活用事業補助金の対象エリアの拡大を検討すべきと考えますが如何ですか。

また、商店街が昼間営業店より夜の営業店が多くなり、日中の活力がなくなってきています。今後は、市関係施設の移転やチャレンジショップの誘致等による空き店舗の解消に取り組むとともに、高齢者の集い・通の場として活用する必要があると考えますが如何ですか。

中津観光の玄関口である中津駅は、昭和50年代の鉄道高架事業以降、駅北口、南口ロータリーの無電柱化や高質化事業を実施してきましたが、駅舎は当時のままとなっています。そこで、賑わいのある中津駅界隈を復活させるため、中津駅舎のリニューアルや駅界隈の再活性化に取り組んでいく必要があると考えますが如何ですか。

2024年7月前半、これまで40年間、中津市の観光産業をけん引してきた一万円札の顔が、福澤諭吉先生から実業家の渋沢栄一翁の肖像画に変更されることが決まっています。

そこで、肖像交代後をにらみ、新旧一万円札の繋がりを活かした観光を推進するため、渋沢栄一翁の出身地である深谷市との友好都市盟約を締結すべきと考えますが如何ですか。

工業については、ダイハツ誘致により自動車関連企業の進出も進み、多大な経済波及効果と若者世代の増加が図られてきました。中津市開発公社は、更なる誘致に向けて大新田や永添地区に企業用地を造成し、自動車関連企業以外の業種の企業誘致も進めています。

今後は、中津日田高規格道路IC付近の企業用地や住宅用地の造成を推進するとともに、女性にとって働きやすい企業誘致を推進する必要があると考えますが如何ですか。

また、2023年3月、産業、経済、文化等の発展に重要な社会インフラである東九州新幹線の早期実現を求める意見書が周防灘地域沿線の議会から国へ提出されています。そこで、東九州の交流人口の増加や地域の活性化、産業振興などに大きな効果が期待される東九州新幹線の整備に向けて、国に対して早期計画路線への格上げを要請していく必要があると考えますが如何ですか。

【市長答弁】

次に、「4. 産業振興施策」についてです。

まず、農業については、過疎化や人口減少及び農業従事者の高齢化により、農業従事者は年々減少傾向にあることから、次世代を担う農業者を目指す若者に対し、新規就農者育成総合対策補助や親元就農給付金制度により支援を行うとともに、大阪や福岡で開催される就農相談会で広く周知しているところです。

また、市内山国でのピーマンファーマーズスクールや公益社団法人農業公社やまくにの梨学校といった研修事業を展開し、研修生の受け入れを行っています。併せて、また中津市鍋島地区では、畑地化による基盤整備事業を実施し、新たな農業企業の参入を進めているところです。

さらに、農業が持続的に継続していくためには、農業が魅力ある「儲かる産業」として成り立つことが重要であると考えます。このため、JA直売所と連携を図りながら消費者ニーズに応じた少量多品目の野菜栽培の取り組みを進めています。

また三光では、地元食品会社による小松菜など加工用野菜が生産され、山国では、ジャガイモの契約栽培も行われています。公益社団法人農業公社やまくにでは、完熟たい肥を使用したブランド米「やまくに誉」の栽培を行っています。

今後も、担い手確保・育成や消費者ニーズに対応した作物推進や付加価値のある作物の栽培などに加え、地産地消の取り組みも進めてまいります。

次に、「林業」についてです。

効率的な路網整備につきましては、中津市林道施設長寿命化計画を策定し、施設の損傷が顕在化する前に計画的な保全に取り組み、作業道開設についても自伐林家を含め、整備を促進するための支援を行っているところです。

機械化の推進につきましては、林業就業者の省力化を図る認定林業事業体に対し、高性能林業機械などの導入費用を県と市で支援するとともに、防護服などの安全装備や資格取得についての補助支援制度も設け、担い手の確保を図っているところです。

また、林業の新規参入者については、林業アカデミーの通学補助などにより支援を行っています。

中津市産材利用の促進につきましては、林業事業体や木材生産業者など広く情報を収集し、有効な事業を検討するとともに、市有林の伐採については、育成状況や市場価格などを見ながら、適切な森林施業の実施や保全に努めてまいります。

次に、「水産業」についてです。

カキ養殖については、生産体制の改編や生産力向上効果が期待できる新種苗の導入、ドローン管理や遠隔管理などのスマート化を図っています。また、本年12月より漁業に従事する地域おこし協力隊も2名が着任しており、ひがた美人の生産規模の拡大や新たな販路開拓に活躍していただけると期待しています。

アサリの試験養殖につきましても、漁業者の手で種苗を生産できる技術を習得しており、今後の拡大推進に大分県と連携して取り組んでまいります。

小祝漁港や地先の埋め立て地への新たな活用について、管理者である大分県や大分県漁協と協議を継続していきたいと思っております。

次に、「商業」についてです。

商店街の活性化につきましては、市民の皆さまにとって便利で暮らしやすく、魅力ある商業環境が形成されるよう、商店街空き店舗活用に対する補助金などを通じ、支援を行ってまいりました。

まずは、にぎわいのある商店街を目指し、今後も地域の特性を活かした中心市街地の活性化を図ると共に、商店街や観光協会などの関係団体などと連携し、積極的により効果的で魅力あるまちづくりに努めてまいります。

また、商店街の空き店舗の解消につきましては、商業振興施策を効果的に実施していくため、今後も商店街関係者と連携を強め、空き店舗を有効利用する取組みを進めるとともに、

高齢者対策としての活用も視野に、社会福祉協議会や地域包括支援センターなど関係機関とも連携してまいりたいと考えています。

また、中津駅の周辺につきましては、都市計画におきましても「都市機能を集約したコンパクトなまちづくり」を進めており、公共交通によるネットワークを構築することで、商業施設などの都市施設を維持・誘導し、将来的にも一定のサービスを確保する区域としております。

駅舎の整備につきましては、これまでも駅の所有者であるJR九州や、関係する不動産を管理するJR九州ビルマネジメントと協議をしてきたところですが、今後も継続して協議して参ります。

駅周辺の再活性化につきましては、市としましても商工会議所や商店街などの関係機関と連携し、賑わいの創出に取り組んでいきたいと考えています。

次に、「観光」についてです。

埼玉県深谷市とは、不滅の福澤プロジェクトの取組の中で連携を進めているところです。

昨年の『一万円札のふるさとラジオ』での深谷市長との対談を皮切りに、福澤先生と渋沢翁が握手をするイラストをあしらったデザインポスの設置、市内飲食店による深谷ネギを使った餃子の開発など様々な取り組みで両市の関係を深めています。

来年7月の記念イベントをはじめ、一万円札肖像の偉人を輩出したまちという両市の共通点を活かした交流を、今後も末永く継続していきたいと考えています。

次に、「工業」についてです。

企業用地につきましては、全国の立地企業の約半数（48%）が、アクセスのよい高速道路インターチェンジから半径5キロメートル以内の場所に立地しているという調査結果がございます。中津市でも、①定留インターから5キロメートル以内にあり平成20年から順次工業団地化を進める大新田地区や、②最近、企業からご要望の多い中津港から中津インターチェンジまでの区間、③内陸部では地域高規格道路中津日田道路インターチェンジ周辺で重点的に適地調査を進めているところです。

次に、女性にとって働きやすい企業の誘致についてですが、中津市の大きな課題の一つに若い女性が少ない、帰ってこないという課題があります。

実際、20代では女性一人に対する男性数が1.38と、県下で二番目に高く、このアンバランスさが、出生率の低下や出生数の減にもつながっていると考えております。「女性の雇用が図れる企業の誘致」や、一方で、市内の企業に対し「女性が働きやすい環境へ改善」してもらうなどすることで女性の雇用の場創出に取り組んでまいります。

次に、東九州新幹線につきましては、これまで、福岡、大分、宮崎、鹿児島県内の東九州地域の自治体及び経済団体で構成する東九州軸地方都市圏連携推進協議会や、大分県、県内市町村、各議長会並びに経済団体等で構成する大分県東九州新幹線整備推進期成会からも、国土交通省に対し、継続して要望を行ってまいりました。

先日11月21日には、ルート調査結果も公表され、今後、県内で整備計画路線への格上げに向けたさらなる議論の活発化と機運の高まりが期待されます。その中で、市としての東九州新幹線整備に対する考えは、

- ①東九州新幹線のルートについては、局地的な議論ではなく、九州全体を見据えた視点で考えること
- ②交通インフラにおける九州内の東西格差を是正し、東九州軸を形成することで、九州全体の循環型交通体系を構築すること
- ③新幹線を「観光列車」と考えるのではなく、ビジネス面での発展も含め、経済基盤の強化につなげること
- ④並行在来線の存続を前提条件にすること(生活のための鉄道を維持する)

このような考えを軸に、東九州新幹線を含めた東九州軸の形成に向け、日豊本線ルートで積極的に取り組んでいきたいと考えています。

整備計画路線への格上げを実現するためには、東九州軸を形成する沿線である福岡・大分県内の自治体との連携は必須であり、さらに経済団体等の協力も不可欠です。また、沿線自治体としての財政負担はもちろんのこと、新幹線が開通した際には、どのような地域を目指すのか、さらに、開通が数十年後に実現するとすれば、この変化が激しい現代社会において、その時の移動手段として新幹線がどのような位置を占めているのか等、先を見据えた判断も求められます。

東九州新幹線の実現には、このように解決すべき課題も多く、相当な期間を要することが想定されますが、将来に向けて、県や沿線自治体、関係団体と連携を深め足並みを揃えとともに、市としての基本的な考え方は堅持し、それを協議や要望の場でしっかりと示していきたいと考えています。

5. 街づくり施策について

2017年5月、公共施設等の最適な配置や効率的な管理運営の指針となる「中津市公共施設管理プラン」が策定されました。公共施設総量最適化の目標を「今後40年間で公共施設(一般会計行政財産 482施設)の延床面積を20%削減する(392,915.50㎡⇒314,332.40㎡)」としているものの、公共施設の延べ床面積は増加の一途をたどっています。身の丈にあった公共施設の再配置や廃校の利活用、未利用の市有地・公共施設の有効活用などの公共施設等の統廃合指針を策定し、計画的な施設の統廃合に向けた住民との協議に着手すべきと考えますが如何ですか。

現在、ゲリラ豪雨等により市内の道路等が冠水する事態に対処するため、角木雨水ポンプ場や中央町・沖代町の浸水対策として雨水幹線の整備に着手したことは評価されます。しかし、それ以外の大幡校区や如水校区、小楠校区、旧郡部等においても排水路の断面が小さく、少し強い雨が降れば道路が冠水する箇所が散見されます。中津市の雨水排水対策は脆弱であり、下水道雨水排水計画の見直しと市全域の計画的な整備が必要と考えますが如何ですか。

幹線道路や生活道路については、着実に整備や改良が進められていますが、中津市が住みやすくなったか、渋滞の緩和が進んだのか、事故防止に繋がったのかという視点で注視すると抜本的な改善は見られていません。国道10号線から産業道路を貫く幹線道路の早期着工や渋滞が発生している交差点の早期改良が求められています。また、中津日田高規格道路の

整備と連動した沿線の土地利用方針を策定する必要が急務であると考えますが如何ですか。

また、中津港を関西、中国、四国からの海上交通と中津日田高規格道路と連結する九州高速道路網を結ぶ広域ネットワークのハブ港として位置づけ、フェリーやローロー船が着岸できる港湾整備が必要と考えますが如何ですか。

令和5年3月末時点における市内の空き家は2384棟、うち危険空き家は22.1%、健全空き家77.9%となっており、ここ数年、空き家の数は横ばいとなっています。しかし、旧下毛地域における急速な人口減少に伴い、今後、空き家が増加してくるのは明らかです。

そこで、市全域を対象とした空き家改修補助金制度等の拡充などにより、移住・定住を促進し、空き家の有効活用に取り組む必要があると考えますが如何ですか。

【市長答弁】

次に、「5.街づくり施策」についてです。

公共施設につきましては、「公共施設管理プラン」において、将来的な財政負担を考慮し「40年間で公共施設の20%削減」を目標としています。

これまで、老朽化が著しかった庁舎分室の廃止や三光公民館と三光福祉保健センターの統廃合による複合化などを行いました。

今後、老朽化に伴う公共施設、特に大規模な公共施設の整備に際しまして、その個別案件ごとに、類似施設の統廃合や複合化などについて十分検討し、進めることで、将来の財政負担の軽減や平準化、公共施設の配置の適正化に努めて参ります。

また、廃校の利活用や未利用の市有地、公共施設の有効活用につきましては、現在、総務省と地方公共団体金融機構が共同で実施しているアドバイザー派遣事業を活用し、現地調査、市場ニーズの有無や売却時の注意点などについて助言をいただいております。引き続き、民間事業者等と連携しながら、積極的に遊休財産の有効活用を努めてまいります。

次に、近年、頻発する局地的な集中豪雨の対策については、現在取組んでいる角木雨水ポンプ場整備等の事業進捗を図るとともに、平成30年度に策定及び公表済みである「1時間100mm」の降雨を想定した「内水ハザードマップ」を、来年度（令和6年度）から、最大規模降雨「1時間153mm」を想定した「内水ハザードマップ」に見直していきます。

また、中津市全域については、浸水被害の状況を検証し、国・県等関係機関と連携して計画的に対策を図っていきます。

道路の整備につきましては、交通量や渋滞箇所など現状を把握し、将来のまちの姿を俯瞰した上で、地域的なバランスや将来の交通需要、社会経済状況等を勘案しながら、今後も、持続可能な社会に資する安全で快適な道路の整備を進めてまいります。都市計画道路など幹線道路の事業化につきましても、同様に進めてまいります。

中津日田地域高規格道路沿線の土地利用方針につきましては、各インターチェンジ周辺は、企業にとって非常に魅力のある場所であると考えています。都市計画マスタープランでは、工業団地や流通団地の立地を想定し、企業の誘致と市内企業の転出防止を図るエリアとしており、まちづくりの目標の一つである「良好な住環境の形成と市の発展につながる土地利用の促進」を進めてまいります。

次に、「中津港」についてです。

運送業などの企業に対して 2024 年問題への対応など聞き取りを行っており、本社が関東などにある取引先は、この問題を踏まえ輸送手段の切り替えに積極的であると伺っております。加えて、中津日田地域高規格道路が全線開通すれば物流の流れが大きく変わり、中津港が更に重要な港として発展するものと期待しております。

港湾整備につきましては、今後とも国や港湾管理者である大分県に対しまして、RORO 船就航可能な岸壁とその背後のターミナル整備の要望を行ってまいります。

次に、「空き家」につきましては、今年度より空き家バンクを市内全域に拡充しました。4 月以降 10 月末現在で新規登録件数は 44 件と、徐々に増えている状況です。空き家に関する相談件数も 10 月末現在で約 400 件あり、様々な相談が寄せられています。また、今年度、5 年に 1 回の空き家の実態調査を行っており、この調査に併せて空き家の所有者・管理者に対する意向調査を行っております。

空き家に関する相談内容や、意向調査の結果による所有者・管理者のニーズ等を分析し、利活用に繋がる支援策を進めるとともに、地域の実情や実態を把握している自治会・不動産事業者等の方々と連携・協働し、空き家対策の充実を図ってまいります。

6. 環境施策について

2021 年 7 月より資源プラの収集、2022 年 9 月より指定ゴミ袋有料化制度がスタートし、ごみの減量効果は出ているものの、いつの時点でリバウンドするのかが危惧されます。

今後も、資源ごみ分別の普及啓発活動の推進や生ごみキエーロの普及、生ごみ処理機の補助金制度の創設等により、更なる減量化に努める必要があると考えますが如何ですか。

2022 年度より新しいごみ焼却炉の建て替えの検討が始まりました。ごみの広域処理や建設場所、建設費用、焼却方式、資源リサイクル施設、生ごみの機械分別、ごみ発電などの機能、環境影響調査など、検討項目は多岐にわたっており、専門家や市民を巻き込んだ広範な議論が必要と考えますが如何ですか。

2023 年 6 月 9 日、中津市は 2050 年までに二酸化炭素実質排出ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明し、地球温暖化対策にむけた事業予算が計上されました。他市に比べ乗り遅れた感がある中、脱炭素社会の実現に向け、積極的な事業展開が必要と考えますが如何ですか。

【市長答弁】

次に、「6. 環境施策」についてです。

市民の皆さんのご理解・ご協力により、ごみ排出量は減少傾向にあります。本年 6 月に実施したごみの組成調査結果では、燃やすごみのうち約 3 割は、資源プラ、紙類などの資源化が可能なものでした。

また、生ごみが、燃やすごみの約 4 割を占めており、生ごみの更なる減量が必要と考えています。そのため、食品ロスを減らす取り組みを推進するとともに、「なかつキエーロ」の

販売などを継続して実施します。

また、このほかにも生ごみ減量に効果的な方法・手段について検討を行い、市民の皆さんがごみ減量に向けて、取り組みやすい仕組みづくりを進めたいと考えています。

次に、「ごみ処理施設の建て替え」の検討についてです。

現在、安定的かつ効率的な処理方式の一つとして、近隣自治体との広域処理も視野に入れた協議を進めております。

ごみ処理施設につきましては、様々な処理方式が存在し、技術開発も日進月歩で進んでいます。それらの情報を的確に把握し、国や大分県と情報共有を行いつつ、市民の皆さんのご意見もお聞きしながら、今後の中津市のごみ処理を見据えた施設の在り方を検討してまいります。

次に「脱炭素社会の実現に向けた取り組み」についてです。

市では、2050年までに脱炭素社会の実現を目指し、本年6月には「ゼロカーボンシティ」の表明を行い、地球温暖化対策を積極的に推進しています。

具体的には、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した重点加速化事業が県内市町村として初めて選定されました。

現在、太陽光発電設備や蓄電池の設置に対する支援やEV自動車の導入に対する支援などを実施しているところです。

引き続き、現在取り組んでいる事業を着実に進捗させるとともに、一般住宅のZEH（ゼッチ）の推進や公用車カーシェア事業といった脱炭素社会の実現に資する新たな取り組みも今後予定しており、市民・事業者と一体となって「環境共生都市なかつ」の実現を目指します。

7. 人口減少対策について

2015年10月に「中津市版まち・ひと・しごと創生総合戦略」、およびこれに伴う将来の人口推計を示した「中津市版まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」が策定されて8年が経過し、2020年度には第2期計画に移行しました。現行のまま推移した場合、山国町、耶馬溪町、本耶馬溪町では、2050年時点の人口が1000人を下回る危機的状況に陥ると推計されます。旧下毛地域に限らず市全域での「人口減少」がいよいよ深刻な段階を迎えています。

これまで、人口減少対策や雇用対策など地方創生に向けた施策が進められてきましたが、人口減少・少子化に歯止めがかかっていないどころか加速化しています。今後、更なる人口減少によって、産業・雇用、地域生活、医療・福祉、行財政サービスへの影響が顕著に表れてくることが懸念されます。

人口減少の原因は「少子化」と「人口流出」、この2つです。今、人口減少の流れに歯止めをかけ、反転させない限り、中津に未来はありません。そこで、「甘い見通し」と「縦割りの対策」ではなく、「人口の1%を取り戻し、若者が安心して住み、結婚し、子どもを産み、育てることができる中津」を創る政策を練りなおし、住民を巻き込んで真剣に取り組む必要があると考えますが如何ですか。

他方、人口減少に歯止めをかけ、反転攻勢をかけたとしても、合併前の旧市町村の人口を

取り戻すことは、今となっては至難の技と言わざるを得ません。最悪でも、現行の旧市町村人口を維持する施策の展開と合わせて、そこに暮らす市民の幸福感を高める施策の展開も必要ではないかと考えますが如何ですか。

また、人口減少や少子高齢化の進展により、中山間地域を中心に集落の小規模化、高齢化が進み、伝統行事や環境保全などの共同作業が困難となるなど、集落機能の低下が進みつつあり、ひいては集落の存続自体が危ぶまれる事態にまで発展しつつあります。

地域が抱える課題を解決し、地域コミュニティを維持していくためにも、従来の地縁による住民同士の結びつきに加え、集落機能を広域で支え合う体制づくりや地域の活動を支える市民団体との連携、世代・性別・立場を超えて話し合いや決めごとを行う仕組みをつくる必要があります。そこで、市も部局を横断して地域と協働する組織体制を構築し、地域自治組織の立ち上げ、運営支援など地域を支える支援策が急務と考えますが如何ですか。

【市長答弁】

次に、「7. 人口減少対策」についてです。

まず、国全体が人口減少段階へ入り、多くの地方自治体で人口減少が深刻となっており、令和2年国勢調査では全国1,719市町村のうち82.5%の1,419市町村で人口が減少しています。そのような中で、当市の人口は前回比1,102人の減少、率にしてマイナス1.3%となっており、これは、県内では大分市、日出町に次ぐ低い減少率で、全国でも400位台、上位25%以内に位置しています。

このように、当市の人口推移が他の市町村と比較して人口減少が緩やかに抑えられているのは、これまでの取り組みの成果であり、また、その人口は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による直近平成30年の推計、中津市人口ビジョン、いずれの推計よりも上回っている状況です。

今後も、子どもを産み育てやすいまちづくりのための子育て支援策や、結婚・出産の希望実現のための支援、雇用を生む企業の誘致、地域の産業振興などによる出生者数・転入者数を増やす取組みに一層注力してまいります。

特に人口減少の顕著な旧下毛地域については、買い物や通院など生活に欠かせない基本的機能の維持、日常生活の中での困りごとへの支援のほか、移住・定住に関する各種対策など、地道な取組みを重ねてきました。

これに加え、今年度からは新規事業として旧下毛地域における交流人口・関係人口の創出を目的とした補助金制度を創設し、地域活性化の取組みを支援しています。また、産業では、山国地域で35年ぶりとなる工場誘致も決定したところであり、今後、中津日田道路の開通区間延伸によりさらなる立地も期待されます。

このような取組みの効果として、より多くの方に地域での暮らしに幸せを実感してもらい、このことがさらに人や企業を呼び込む好循環につながるものと考えています。

中津市においては、地域や校区のさまざまな住民が主体となり、地域の抱える課題等について情報共有をする場である「地域福祉ネットワーク協議会」や今津校区の「いきいき今津まちづくり協議会」等、住民主体で地域活動を行う任意団体があります。また、旧下毛地域

には、支所ごとに地域住民で組織された「周辺地域振興対策推進会議」を設置し、地域課題の解決と地域活性化について幅広く協議、実践を行っています。

今後、このような組織が地域課題解決や地域コミュニティ維持に向け、より活発な活動ができるよう、市としても本庁、支所一体となり、部局横断的に支援してまいります。

8. 労使関係について

市職労と市長の労使関係は、最悪だった鈴木市政時代のあと、新貝・奥塚市政時代は概ね良好と言える状態となりました。しかし、労使交渉の制限（時間・人員・市長不参加）自体は鈴木市政時代から踏襲されたままです。市長本人が交渉に参加し、職員でもある組合員の切実な思いや実態を市長自らが受け止めることが求められています。

さらに、度重なる賃金改悪によって職員の賃金水準は、県下自治体の中で最低水準まで引き下げられています。ここ数年、採用年数の浅い職員の中途退職が増加している中において、職員のモチベーションを高めるためには、県下3番目の人口規模の自治体として見合うべき賃金水準の確保が必要です。

そこで、今日の厳しい財政状況や多様化する行政ニーズに対応していくためには、労使が互いの立場を尊重し、綿密な事前協議と労使妥結のもとで協調、連携して行財政運営にあたるのが、近代的な労使関係のあるべき姿と考えますが如何ですか。

【市長答弁】

次に、「8. 労使関係」についてです。

職員労働組合との関係につきましても、いかなる内容に関しましても、常に誠意と責任をもって対応しております。

特に最近では、高止まりしているラスパイレス指数改善に向けて、給料の引き下げを伴う給与制度の適正化を求める組合交渉が、今年3月に行われました。交渉では、私からも職員に制度見直しの理解をお願いし、真摯な協議の結果、双方合意に至ったところです。

常に時代をとらえたサービスを提供し、新たな行政ニーズに対応するため、労使が常に協調して、職員の勤務労働条件の安定を図ることは言うまでもありません。

今後も、これまでと変わらず、労使双方がお互いの立場を尊重し、情報交換を密に行いながら、「暮らし満足 No. 1」の実現に向けて、職員が安心して働ける環境を整えてまいります。

9. アグレッシブな施策の展開

奥塚市政の2期目は、コロナ感染症に翻弄された4年間であったといえます。コロナ感染症への対応や市民や事業者等への支援策で自治体間の格差が生じ、厳しい評価を受けました。奥塚市政はコロナ禍であっても無難な行財政運営を行ってききましたが、残念ながら奥塚カラーの事業は皆無に等しいと言わざるを得ません。豊富な行政経験、県との強いパイプに期待してききましたが、待ったなしの人口減少、少子高齢化、過疎化対策

に、即効性のある施策を打ち出すことができていません。

社会が成熟している時代にあって、アグレッシブな施策を展開しなければ中津市の発展や若者の期待感は高まってきません。10年後、20年後のビジョンを明確にし、葛藤を恐れずに、変化を起こすことで躍動感のある中津市を目指すべきであると考えますが如何ですか。

【市長答弁】

最後に、「9. 施策の展開」についてです。

変化の激しい現代社会において、行政には、根拠に基づく政策立案や、現場の声をしっかりと把握し、市民ニーズに沿った施策展開を図ることが重要です。同時に、山積する課題に対して限りあるリソース（人材、財源）で効果的、効率的に対応していく行財政運営も求められています。

このようなバランスを取りつつ、中津市では、これまで企業立地の促進や、子どもの遊び場・居場所づくりといった子育て支援、オンラインサービス拡充をはじめとしたDX推進など、攻めの施策にも積極的に取り組んできました。

10年後、20年後の将来を予測することは非常に難しくなっていますが、そのような中でも、変化する社会情勢や時代の潮流に柔軟に対応しながら、常に「変化」を恐れず、困難な課題に「挑戦」し、市民ニーズに応える新しい施策を「創造」していくことで、市民や事業者の挑戦や創造を支え、後押しできるような基盤づくりを進めることが行政の役割であると考えています。

※議事録の編集にあたって、

1. 代表質問については、一括質問、一括答弁の方式をとっていますが、本議事録では質問項目ごとに答弁を並べて記載しております。
2. この議事録抜粋は、中津市議会議員大塚正俊が作成したもので、正式な議事録は、後日、中津市議会が公表するものでご確認ください。